

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 み ら い

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目 1 番 25 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 8 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 8 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 浩一郎	みらいリハビリテーション病院 管理者
理 事	中村 奈美子	社会福祉法人みらい 理事長
同	中 村 稔	青山メンタルクリニック 管理者
同	尾 立 源 晴	介護老人保健施設ナーシングホーム田上苑 管理者
同	船 倉 功	税理士法人船倉会計 税理士
監 事	船 倉 康 弘	税理士法人船倉会計 税理士
同	北 野 研	社会福祉法人みらい 特別養護老人ホームやすらぎの里 施設長

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	みらいリハビリテーション病院	4610128763	鹿児島県 鹿児島市 下荒田二丁目1番25号	一般病床0床 療養病床199床 [医療保険199床] [介護保険0床] 精神病床0床 感染症病床0床 結核病床0床
介護老人保健施設	ナーシングホーム田上苑	4650180138	鹿児島県 鹿児島市 西陵六丁目21番18号	入所定員98名 通所定員40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	鹿児島県 鹿児島市 下荒田二丁目39番1号	
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県 鹿児島市 西陵六丁目21番21号	
有料老人ホーム事業	鹿児島県 鹿児島市 下荒田二丁目39番1号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月30日 令和7年度決算の決定

令和8年3月28日 令和8年度の事業計画及び収支予算書の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当するもの無し

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当するもの無し

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当するもの無し

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当するもの無し

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他

・みらいリハビリテーション病院新築工事

低周波治療器カイネタイザー、ベッドパンウォッシャー、X線一般画像装置、

多項目球分析装置、デュアルプラス歯科機器一式、サーバーシステム、電話交換機、

温冷配膳車、無停電電源装置、動ベッド他一式、電話交換機用ソフトライセンス、
電子カルテ HOPECloudoChart、他。

- ・グループホーム明和

ガス給湯器。

- ・ナーシングホーム田上苑

CR-700 スモールチェンジラグーナセット 2 台。

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 みらい

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目1番25号

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	8,772,231 千円
2. 負 債 額	6,372,036 千円
3. 純 資 産 額	2,400,195 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,227,162
B 固 定 資 産	7,545,069
C 資 産 合 計 (A + B)	8,772,231
D 負 債 合 計	6,372,036
E 純 資 産 (C - D)	2,400,195

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 みらい

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目1番25号

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,227,162	I 流動負債	743,095
現金及び預金	697,043	支払手形	0
事業未収金	497,386	買掛金	35,668
有価証券	0	短期借入金	324,000
たな卸資産	12,154	未払金	50,946
前渡金	33	未払費用	75,206
前払費用	843	未払法人税等	203
その他の流動資産	19,703	未払消費税等	7,218
II 固定資産	7,545,069	前受金	3,670
1 有形固定資産	7,052,631	預り金	30,519
建物	4,527,935	前受収益	0
構築物	98,258	引当金	41,137
医療用器械備品	137,542	その他の流動負債	174,528
その他の器械備品	75,916	II 固定負債	5,628,941
車両及び船舶	8,576	医療機関債	0
土地	2,204,404	長期借入金	5,447,961
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	引当金	139,327
2 無形固定資産	66,950	その他の固定負債	41,653
借地権	0	負債合計	6,372,036
ソフトウェア	63,673	純資産の部	
その他の無形固定資産	3,277	科 目	金 額
3 その他の資産	425,488	I 資本金	50,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	2,350,195
保有医療機関債	0	別途積立金	2,300,000
その他長期貸付金	0	当期末処理利益	50,195
役職員等長期貸付金	0	IV 評価・換算差額等	0
長期前払費用	1,625		
繰延税金資産	308,852		
その他の固定資産	115,011		
		純資産合計	2,400,195
資産合計	8,772,231	負債・純資産合計	8,772,231

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 みらい

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目1番25号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,436,547
2 事業費用		
(1)事業費	2,931,032	
(2)本部費	0	2,931,032
本来業務事業利益		△ 494,485
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		760,111
2 事業費用		748,070
附帯業務事業利益		12,041
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 482,444
II 事業外収益		
受取利息	954	
その他の事業外収益	113,505	114,459
III 事業外費用		
支払利息	69,205	
その他の事業外費用	86,388	155,593
経常利益		△ 523,578
IV 特別利益		
固定資産売却益	445	
その他の特別利益	0	445
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,148	1,148
税引前当期純利益		△ 524,281
法人税・住民税及び事業税	203	
法人税等調整額	0	203
当期純利益		△ 524,484

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 みらい
所在地 鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目1番25号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 みらい
理事長 中村 浩一郎 殿

私たちは、医療法人みらいの2025年会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

2026年5月27日

医療法人 みらい

監事 北野 研

監事 船倉 康弘

